



広報

ANNOUNCEMENT-SHIKAWA

# いし か わ

町が好き、人が好き、  
みんなでつくる町が一番好き

1999- 5 May

●第472号

平成11年5月1日発行



SAKURA



SUGI



UGUISU

## C O N T E N T S

子どもが健やかに生まれ育つ町をめざして — ②

すっきり分別、きっちり減量! — ⑤

連載・介護保険 — ⑧

町史編集室だより — ⑨

町のわだい — ⑩

みんなの広場 — ⑫

お知らせコーナー — ⑭





母子保健計画

望ましい姿を実現するために

上位目標

子供が健やかに生まれ育つ地域づくり

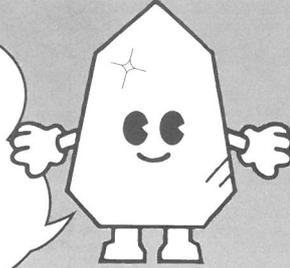
中位目標

両親が安心して子育てができる

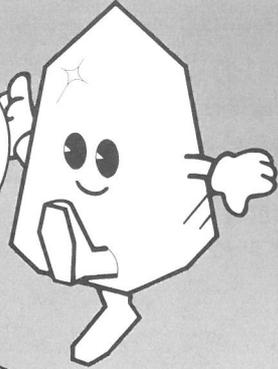
めざすべき姿

3歳の子供を持つ子育て中のお父さん・お母さんが子育てについての楽しさや悩みを友達に話している

大切にしたいこと  
両親が安心して  
子育てができる



めざすべき姿を  
実現するために  
必要なこと・条件



両親が子育ての悩  
みや不安や楽しさ  
を知っている

お父さん・お母さ  
んが話している姿  
を近所の人が優し  
い眼でみている

お父さん・お母さ  
んに対して友達が「最  
近どう?」と言っ  
てくれる

お父さん・お母さ  
んが友達やいろいろ  
な人に話したい  
と思う

お父さん・お母さ  
んが相談できたり、  
相談の橋わたしを  
してくれる人がい  
る

祖父母がお父さん・  
お母さんに快く「い  
ってらっしゃい」「  
といてくれる



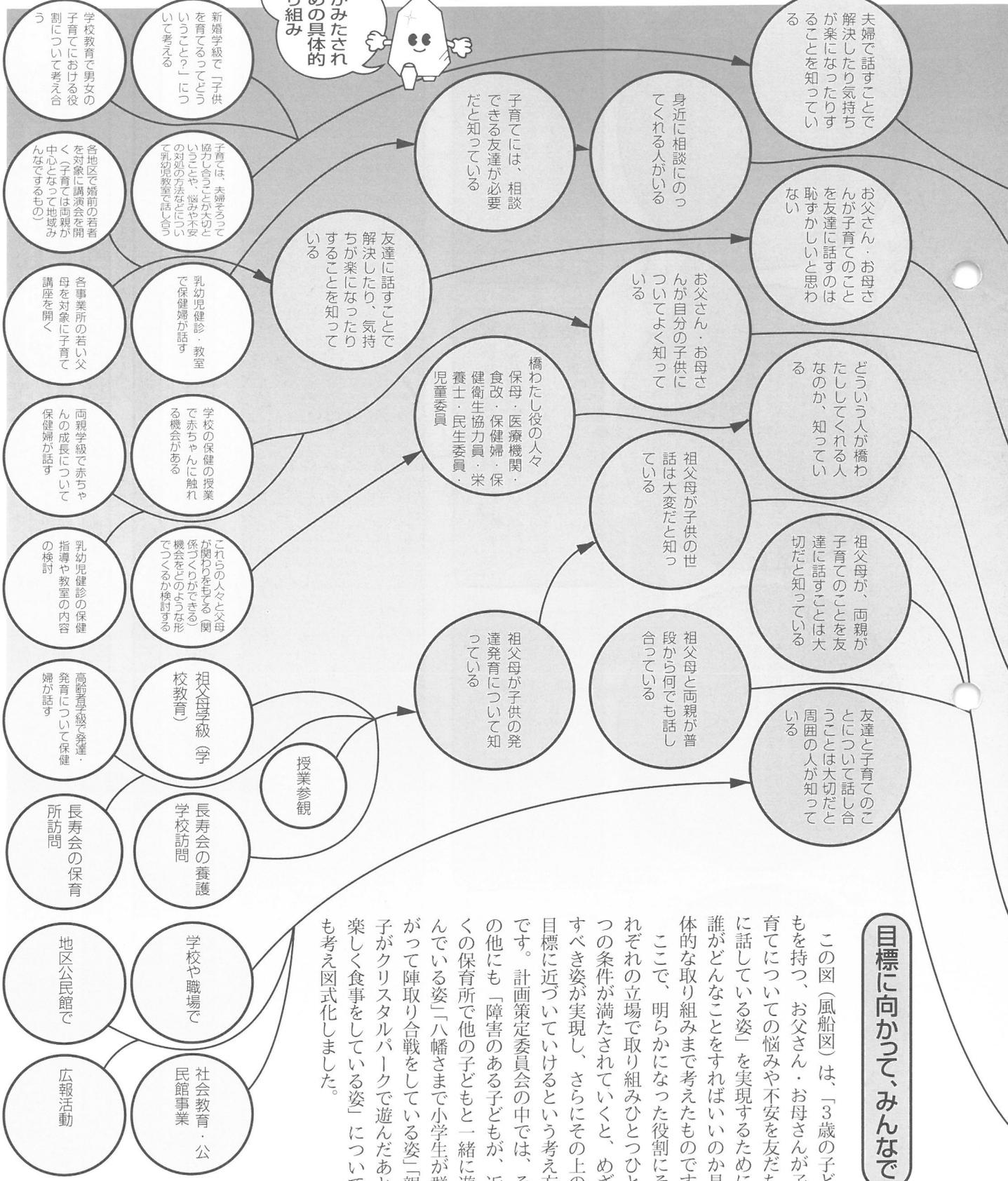
3月号では、「石川町に住む、すべての子どもが、元気で、健やかに、のびのびと育ってほしい」という願いをこめた石川町母子保健計画が策定されたことをお知らせしました。今月号は、その中で考えた『望ましい姿(めざすべき姿)』を実現するために、必要なことをわかりやすく図式化してご紹介します。



# 子どもが健康やかに生ま



条件が満たされるための具体的な取り組み



目標に向かって、みんなで

この図(風船図)は、「3歳の子どもを持つ、お父さん・お母さんが子育てについての悩みや不安を友だちに話している姿」を実現するために、誰がどんなことをすればいいの具体的な取り組みまで考えたものです。ここで、明らかになった役割にそれぞれの立場で取り組みひとつひとつの条件が満たされていくと、めざすべき姿が実現し、さらにその上の目標に近づいていけるという考え方です。計画策定委員会の中では、その他にも「障害のある子どもが、近くの保育所で他の子どもと一緒に遊んでいる姿」「八幡さまで小学生が群がって陣取り合戦をしている姿」「親子がクリスタルパークで遊んだあと、楽しく食事をしている姿」についても考え図式化しました。

# 母子保健計画の体系は

委員会で策定した「めざすべき姿」の図式化したものを、併せてまとめたものがこの体系図になります。

町づくり基本目標＝笑顔があつたかい！健やかで生き生きとした長寿・福祉のまちづくり

すべての町民が生涯にわたり安心して健やかな生活ができる地域づくり

子どもが健やかに生まれ育つ石川町

- 両親が安心して子育てができる。
- 自然に親しみながら、親子のゆとりがある。
- 子ども達がゆとりをもって絆を深めながら、一緒に仲良く育つことができる。
- 障害があっても特別視されることがなく安心して生活でき、両親が不安や悩みを気軽に相談できる。
- 家族や近隣の人達が自分の役割を認識し、子育てを積極的に支援することができる。
- 安心して子どもが育つ生活環境の整備を行う。

子どもが元気に健やかに育ち、子ども同士のつながりがもててゆとりある生活ができるために

両親が子育てに責任と自覚をもち、子育ての喜びを分かち合いながら、ゆとりある子育てができるために

子ども・両親をとりまく家族や近隣の人達が、それぞれの立場で子どもの健康を考え、さらに子育てを積極的に支援することができるために

安心して子どもが育つ生活環境の整備を行なうために

- ・ 乳幼児健康診査
- ・ 乳幼児教室
- ・ 予防接種
- ・ 学校教育、保育所、幼稚園、育成会活動との連携
- ・ 社会教育との連携
- ・ 医療機関との連携

- ・ 妊娠健康相談
- ・ 両親学級
- ・ 乳幼児健康診査
- ・ 乳幼児教室
- ・ 家庭訪問
- ・ 社会教育との連携
- ・ 障害児支援教室
- ・ 栄養指導
- ・ 歯科保健
- ・ 事業所との連携

- ・ 祖父母学級
- ・ 社会教育との連携
- ・ 母子保健推進員の育成
- ・ 遊びの名人登録制度

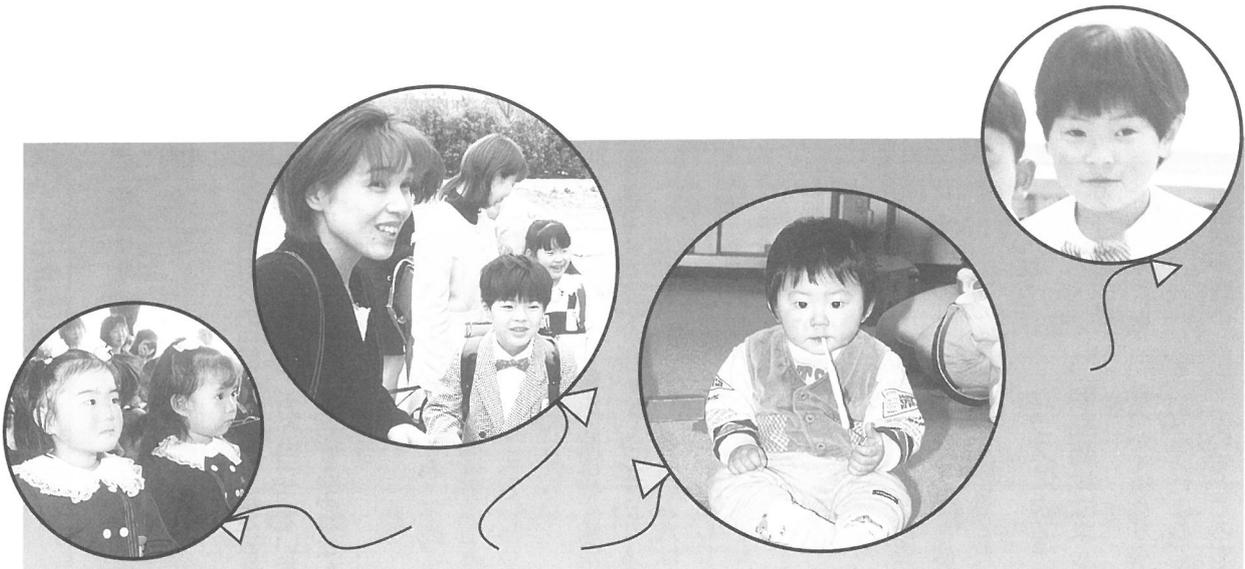
- ・ 医療機関との連携
- ・ 安心して散歩できる道路の整備
- ・ 子ども達が安心して遊べる公園等の整備
- ・ されいな空気や水の供給
- ・ 障害があっても安心して使用できる公共施設の充実



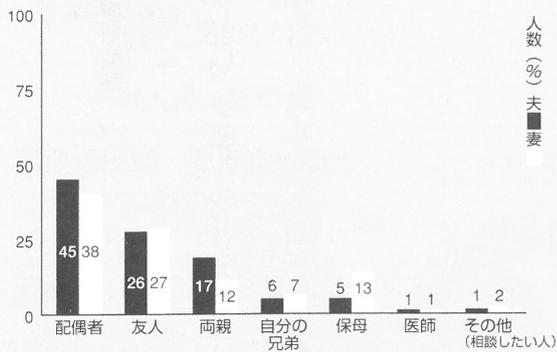
# 子育ての不安や悩み…誰に相談しているの？

母子保健計画、現状把握のためのアンケートより

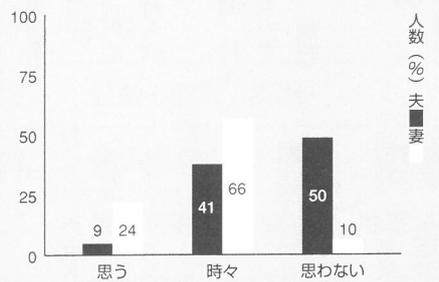
●対象：町内の乳幼児の父母83組 回収74組（回答率89・2%）  
●調査期間：平成9年11月10日～17日まで



《相談するとしたら、誰に相談したいですか》

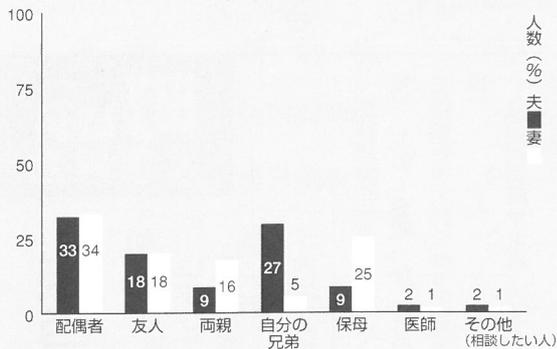


《子育てについて相談したいと思いますか》

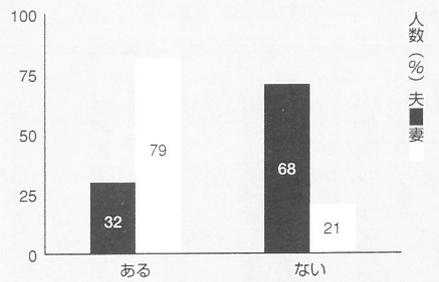


「思う、時々思う」と回答したのは、妻90%に対して、夫は50%でした。

《実際、誰に相談しましたか》



《実際、相談したことがありますか》



「相談したいと思う」と比較すると、実際に相談できている人は、少ない傾向にありま

安心して楽しく子育てができる  
と、おかあさんは、しあわせです。  
おかあさんが笑っていると、家族  
がしあわせです。地域も平和です。  
今回、参加させていただいて、  
「町と子どもたち」「親と子」「お  
じいちゃんと孫」立場は違っても  
子どもたちのしあわせを願う気持  
ちは、みんな同じだということが  
よくわかりました。



岡崎貴子さん  
古館 248-4

『だんご三兄弟』の歌が流行して  
います。歌詞もリズムもちよっぴ  
り哀愁があり、歌っているうちに  
共有感が湧いてくるから不思議で  
す。また、当委員会が取り組んで  
きた内容と共通することに、心が  
和みます。少子化・高齢化・価値  
観の多様化の中で、この母子保健  
計画が、広く皆様に理解されます  
ことを心から願うものです。



佐藤 正さん  
双里字白坂下43-2

母子保健計画策定に参加して

# 守ってらますか？ルールとマナー

ごみを収集日以外の日にししたり、指定袋を使用しない、ダンボールをひも等で結ばないなど、ルール違反をしたごみの出し方が目立っています。

クリーンステーションは、利用するみなさんがきれいに清掃していますので、マナーを良く守り迷惑をかけないようにしましょう。

## きめられた日に

【資源ごみ・不燃ごみ】  
ごみの出し方を徹底するために、次の決まりを守るために、次の決まりを守らない違反ごみについて

は、「違反シール」を貼り次の回の収集日まで回収しませんで出された方はお引き取りください。

## ごみは収集日の朝6時～8時まで

【可燃ごみ】  
●可燃ごみは必ず指定袋を使用してください。  
○ごみをダンボール箱に入れたり、その他の袋に入れて出すのは違反です)

●生ごみは十分水気を切ってから出して下さい。  
●紙オムツ、紙パンツ等の衛生品は汚物を取り除き、可燃ごみとして出して下さい。

●木製の机、いす、家具類や庭木の枝などは80cm×30cm以下にたばねて出して下さい。

●缶と瓶は資源ごみです。その他の不燃ごみといっしょに出さないでください。  
●缶、瓶は軽く水洗いをしてからコンテナに入れてください。  
●瓶のふたは必ず取り外してから出して下さい。  
●缶、瓶を入れてきたポリ袋などは必ず家に持ち帰ってください。

## きめられた所に

●ダンボール、新聞、雑誌、紙パックは資源ごみです。ひも等でたばねて、資源ごみとして出して下さい。

## ガラスによるごみの散乱防止はネットが有効

せっかく決まりを守って出しても、ガラスによるごみの散乱で、困っているところもあるかと思えます。ごみをだしたあと、園芸用のネットなど網状のもので被つて

## 違反シール



■石川町、清川町、古殿町、玉川村、平田村  
■石川地方生活環境施設組合

おくと、ガラスが近寄らずたいへん有効です。  
ステーションの利用者のみなさんで工夫をして、環境美化にご協力をお願いします。

## 事業活動に伴って発生する大量のごみは

事業主が自分で処理場へ運搬するなど責任を持って処理して下さい。

## きめられた方法で



## 町職員異動

### 担当職員が変わりました

町では、4月1日付けで職員の定期異動を行いました。また、3月31日をもって10名の職員が退職することになりました。

異動した職員は次のとおりです。なお、( )内は旧所属となっております。

- 総務課▼主事・木戸勝幸(農政課)、主事・棚瀬一貴(税務課)、主任運転手・鈴木将之(都市建設課)
- 企画商工課▼主事 鈴木幸子(保健福祉課)
- 財政課▼財政係長 吉田純治(県中地域水道用水供給企業団)、主事 補・森幸子(新採用)
- 税務課▼課長・金沢忠一(農業委員会事務局長)、主事・郷元(農政課)、主事 遠藤崇典(新採用)
- 町民生活課▼「環境対策室」主査・秋山晴彦(総務課)、主事補・矢内清春(新採用)
- 保健福祉課▼国保係長・鈴木秀夫(幼児保育センター)、主事・高原茂(老人ホーム長生園)、主事・鈴木優一(農政課)、主事・角田祥子(新採用)、「保健センター」主任主査兼栄養士・西牧正子(老人ホーム長生園)
- 農政課・農業委員会事務局▼課長兼農業委員会事務局長・水野英也、課長補佐兼農業委員会事務局次長・芳賀正人、主任主査兼農政係長・庭野英宏(財政課)、主査・吉田浩人(町民生活課)「農業委員会事務局」主任主査・十文字百合子(財政課)
- 都市建設課▼課長・須藤勇二(水道事業所)、技師・塩沢弘則(水道事業所)、主事・草野竜彦(新採用)
- 老人ホーム長生園▼主事・矢内幸一(山橋地区公民館)、主事兼栄養士・矢内貴子(保健福祉課)
- 幼児保育センター▼次長兼庶務係長・板橋重徳(物産プラザふくしま)〈派遣〉
- 議会事務局▼主任主査兼議事係長・有賀英宏(保健福祉課)
- 教育課▼指導主事兼学校教育係長・矢吹伸一(石川小学校)
- 公民館・体育館・民俗資料館▼中央公民館長兼体育館長兼民俗資料館長兼外積分館長・緑川俊一(都市建設課)、「山橋地区公民館」主事・酒井光之(税務課)

# 廃棄物

## 減量等推進審議会委員15名を委嘱 会長に大平善道さん

消費型の生活様式がすっかり定着して、ごみはいつこうに減る傾向にありません。増え続けるごみにストンプをかけることは不可能なでしょうか。

石川町では、ごみの減量化と効率的なごみ処理に向けての対策を講じるため、このほど、15名のみなさんに廃棄物減量等推進審議会委員として委嘱しました。任期は2年間で、平成13年2月28日までとなり、任期中は減量化のための具体的な方法や推進基盤、処理体制の整備など清掃行政全般について検討していただきます。また、廃棄物循環型社会への推進策や不法投棄やポイ捨て防止策等につい

ても審議していただく予定です。

### ◆新委員紹介

会長 大平 善道(商工会)  
副会長 鈴木 良子(文化団体)  
委員 山田 秀雄(区長会)

増子 昌和  
(廃棄物処理業者)

阿部 武  
(真環境アドバイザー)

山田トミ子(商工会)  
小室 栄光(大型店)  
高原 喜雄(家電販売店)  
水野 光成(JA)  
曾根 文彦(報道機関)  
加藤 健(報道機関)  
小林 ヒサ(婦人団体)  
三瓶 定子(消費者団体)  
吉田ミエ子  
(保健衛生協力委員)

高橋 哲雄  
(石川地方生活環境施設組合)

町婦人会が  
買い物袋を作成



町婦人会連絡協議会(吉田和子会長)は、ゴミを減らし、環境汚染を少しでも防ごうとキララちゃんロゴマーク入りオリジナル買い物袋を作成しました。  
みなさんへお譲りしています。  
★お問い合わせ先  
中央公民館 ☎26-2566



水道事業所・簡易水道担当▼所長兼簡易水道担当所長・橋本忠男(中央公民館)、「簡易水道担当」主査・山本孝子(企画商工課、技師・小川貴久(都市建設課)

県中地域水道用水供給企業団▼係長・根本美智夫(議会事務局)

〈派遣〉  
物産プラザふくしま▼瀬谷康訓(町民生活課)

幼稚園・保育所・児童館▼「幼児保育センター」主任主兼主任

保育技師兼保育指導員・円谷美幸(第一保育所)、主査兼保育士兼保育指導員・近藤トシ子(板南保育所)、「第一保育所」所長兼新田保育

所長・緑川幸子(野木沢保育所)、主査兼保育士・石理枝子(谷沢保育所)、「第二保育所」所長兼中谷

児童館長・相楽テル子(第二保育

よろしくね!

## 新しい役場職員です



4月1日から町職員として採用され、勤務することになりました。写真前列右から角田祥子さん、森幸子さん、後列右から遠藤崇典さん、草野章彦さん、矢内清春さん、矢吹伸一さんです。

住み良い石川町をつくるために頑張りますので、町民の皆さんのご指導ご協力をよろしくお願いします。

所、主任主兼主任保育技師・三浦範子(沢田児童館)、主査兼保育士・二瓶美恵子(野木沢保育所)、主任調理師・渡辺雅子(野木沢小学校)、「野木沢保育所」所長・佐久間作代子(幼児保育センター)、主任保育技師・鎌田寿美子(第二保育所)、「谷沢保育所」主査兼保育士・角田郁子(外楨保育所)、「板南保育所」保育士・佐藤麻里子(野木沢幼稚園)、「沢田児童館」主任児童厚生技師・瀬川文子(野木沢保育所)退職者▼渡辺菊次(税務課)、藤井義隆(総務課)、安田菊枝(第一保育所)西牧ヨネ子(新田保育所)、山田美智子(水道事業所)、添田貞夫(石川小学校)、山田スミ子(石川小学校)尾崎茂(総務課)、大栗宣和(教育課)、小沢邦紀(教育課)

# 介護保険

その2



## 要介護認定

介護保険制度の中でいろいろなサービスを受けるには、町役場の窓口申請して、どのようなサービスを受けるのが適当なのか判断認定してもらう必要があります。これを「要介護認定」といいます。「要介護認定」ではまず、町から派遣された調査員が高齢者の自宅を訪問します。

- ①日常生活の能力
- ②医学的な管理の必要度

等、全国共通の85項目について調査し、その結果にもとづきコンピュータで一次判定をします。

この一次判定結果と申請者がふだんかかっている医師からの意見書、調査員が記入した特記事項を

もとに、保健、医療、福祉部門の専門家により二次判定（要介護認定審査会）を行ない、最終的な要介護度を決定します。

ここで、「要支援」と決定された方は在宅でのサービスのみ、「要介護1」〜「要介護5」は在宅と施設のサービスを受けることができます。ただし「自立」と認定された場合、介護保険制度でのサービスを受けることはできないこととなります。

## ケアプラン

要介護認定で介護を受けることが必要と判断されると、要介護（要支援）のランクごとに決められた金額の範囲内で

- ①どのようなサービスを受けるか
- ②どのような事業者や施設で

③どのくらいの時間を利用するのか

といった、その人にあつたスケジュール表を作り、それにもとづいてサービスを受けることとなります。この個人ごとのスケジュールを介護サービス計画「ケアプラン」といいます。

自分で作ることもできますが、一般的には介護の実務に詳しい介護支援専門員（ケアマネージャー）と相談しながら作成することになります。

ケアマネージャーは、ケアプラン作成のほかにも、町やサービス事業者との連絡調整や要介護認定のための訪問調査などの幅広い業務を担います。

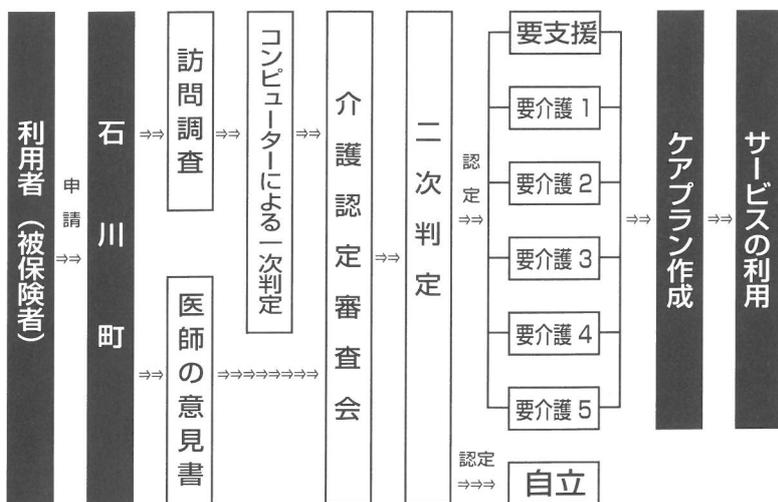
次回は認定された介護度によってどのようなサービスが受けられるかについて掲載する予定です。

## 「介護サービス」のシステム

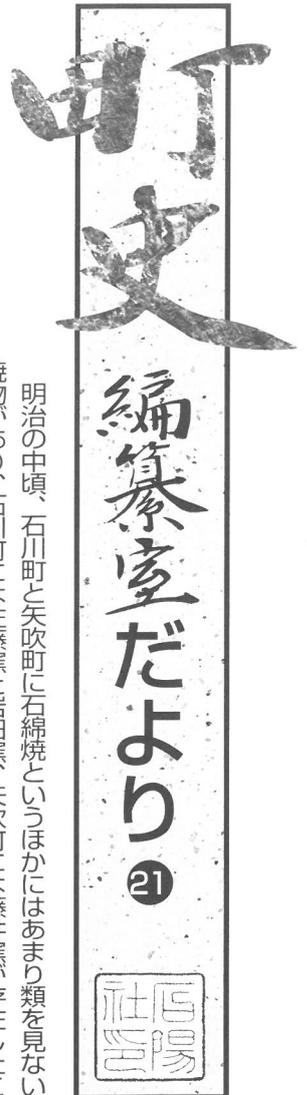
平成12年4月から新たに「介護保険制度」がはじまります。そこで、町保健福祉課では、この制度について、シリーズで掲載しています。

先月号では、介護保険制度の概要についてお知らせしましたが、今月号は、介護サービスを利用するまでのしくみをご紹介します。

## 介護サービスを利用するまでのしくみ



まだまだ、わからない介護保険制度。介護保険のしくみや町の準備のようすをシリーズでお知らせしていきます。来月もご覧ください。



明治の中頃、石川町と矢吹町に石綿焼というほかにはあまり類を見ない焼物があり、石川町には佐藤窯と若田窯、矢吹町には藤井窯が存在したことが確認されています。今回はこの石綿焼について紹介します。

## まぼろしの焼物石綿焼

### 石綿焼の発生

石綿焼とは、字のごとく鉱物の石綿（綿のような石の総称で蛇紋石の一種）を陶土に混入して焼かれたものです。明治初期になぜこのような焼物の窯が開かれたのか明らかではありませんが、石川町には、明治初期から昭和初期頃まで石綿工場が操業されており、

沢田地区や中谷地区には、石綿が産出し、採掘されていましたので焼物の発生の一因は石綿の産地であったことが考えられます。また



佐藤窯 菓子器

一説によれば、明治二十二年頃旧海軍横須賀鎮守府より石綿の用命があったといわれ、さらに旧陸軍砲兵工廠でも高熱に耐える焼物の必要に迫られ、その研究の結果石綿焼が生じたともいわれています。

### 佐藤窯

佐藤窯は佐藤宗一によって明治中期に開窯され、ほとんどの製品は手捏りの小物品が多く、焼成は軟質なものです。製品には、煎茶碗、菓子器、猪口、抹茶碗、一輪挿し、水差しなどが見られ味わいの深い釉薬が施されています。さらに現在確認される約半数の製品に「宗式」の銘印があります。宗一は旧米沢藩士で後県の役人となり、石川郡役所の吏員として石川町に來住したといわれています。場所は現在の南町あたりであったと言われています。廃窯の時期は

不明です。

### 若田窯と藤井窯

沢井の若田窯は会津本郷町の陶工若田信吾によって明治十年代に開窯されました。残されている製品は少なくグイ呑み、人家置物など趣味的なものが見られます。明治末期に廃窯になったといわれています。矢吹町神田の藤井窯もまた明治十年代に藤井金十郎によって開窯され、煙草入れ、煙管など多種多様な製品が見られ、若田窯同様趣味的なものが中心であったと推定されます。製品はいずれも手捏りで、無釉ないし透明釉が施されています。大正年間の廃窯。

石綿焼に関しては文化編で取り上げる予定ですが、不明な点が多資料をお持ちの方は編纂室までご連絡ください。☎26-9136

## 新首都

第32回

## 移転へ

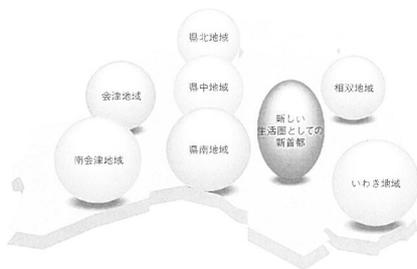


## 21世紀のモデル都市

### 森にしずむ都市 ①

県では、美しい自然、美しいまち、美しい心をモチーフに、「21世紀の新しい生活圏美しいふくしまの創造」を目指して、多極分散型県土構造の特色を生かした県づくりに取り組んでいます。こうした取り組みは、豊かな自然と調和し、人とくらしを重視した、「森にしずむ都市」づくりの原点でもあります。

県は「森にしずむ都市」を21世紀のモデル都市として、日本はもとより広く世界に向けて新しい都市のあり方を提案していきます。



県では、21世紀の理想的な都市づくりに向けて皆さんからのご意見をお待ちしています。

県企画調整部企画調整課

首都機能移転対策室

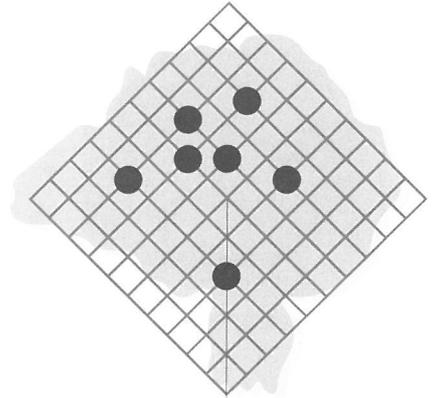
〒960-8670 福島市杉妻町2-16

☎024-521-7129 FAX024-521-7884

電子メール: pc-capital@pref.fukushima.jp

インターネットでも情報を発信しています。

ホームページ: <http://www.pref.fukushima.jp/frame/syoto.html>

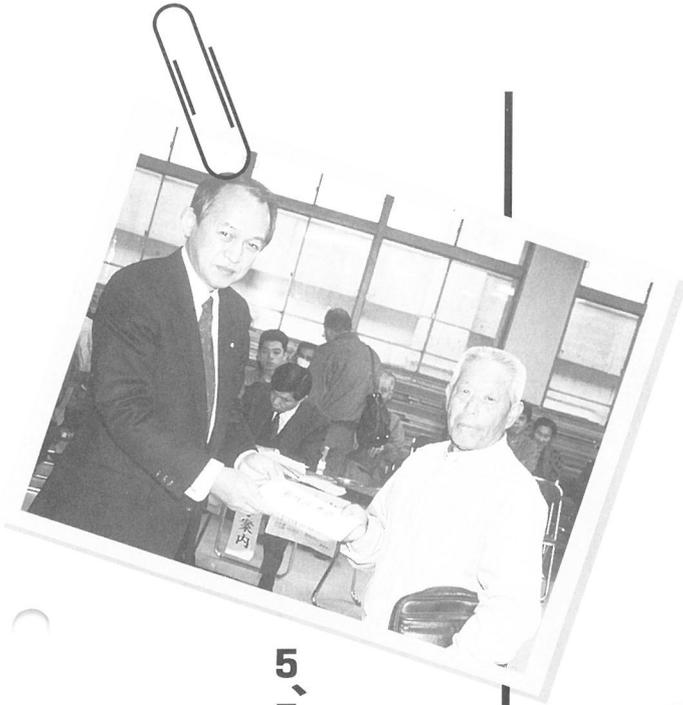


# 町のわだい

「町のわだい」はみなさんのコーナーです。身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



## 添田ハルさん100歳おめでとう



## 5、546人に地域振興券を交付

地域振興券の交付が3月20日に行なわれ、対象者5、546人のうち初日で9割の人が受取にきましました。混雑が予想されたため、この日だけ町内7地区に分けて各地区公民館などを会場に行われ、中央公民館では西牧立博町長が訪れた人に振興券を手渡しました。対象となった、おじいちゃん、

添田ハルさん（湯郷渡）の百歳高齢者知事賀寿が3月19日自宅で行なわれ、県と町、並びに老人クラブから知事銀杯などが贈られました。添田さんは、魚、野菜など好み、食事も3食きちんと取ることもあり、肌のつやが良く、自分のことは自分でしています。また、手芸ジグソーパズルをするほど手先が

器用で、天気の良い日には必ず一人で近くの妹の家に遊びに行くことを楽しみにしています。長生きの秘訣はと聞くと「規則正しい生活。手先を使うこと。適度の運動」だそうです。今回の添田さんを含め県内の百歳以上の高齢者は149人（男性32人、女性117人）となっています。

おばあちゃんなどは楽しみに待っていたのか、朝早くから会場に訪れ、1、000円券20枚つづられた振興券を大切に持ち帰っていました。振興券の有効期限は9月19日までの半年間で、町内460事業所で使用できます。



# の 広 場



## 青春ど真中

曲山清勝さん(20歳) ● 中野字高ノ内35-8



職業▽トステム福島株玉川工場に勤務しています。

★今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか

石川FCというサッカークラブに入っていますが、年齢的に結構若いチームなので、気軽に参加して楽しんでいます。春と秋に、須賀川協会主催によるリーグ戦があるので、一戦一戦を一生懸命がんばって、優勝を目指していきたいと思っています。

★将来の夢を聞かせてください  
夢というほどではありませんが、

一日一日を楽しく過ごしていきたいと思っています。

★町政に望むことは何ですか

スポーツなどを通して、町で色々なイベントなどをたくさん企画してほしいと思います。

★最後に理想の女性のタイプは  
自分の考えを持っていて、何よりも何事にも一生懸命になれる人です。

次回は曲山さんの紹介で

飯塚留美さんです。

## ◆文化財紹介◆ ふるさとの宝物を探そう

沢田地区



鳥内遺跡 (県指定史跡)

大字新屋敷字耕土

鳥内遺跡は、古くから地元住民の間で知られていたが、その性格は長い間不明であった。

県が母畑ダム開拓事業を企画するにあたり、昭和四十四年に当遺跡の調査を実施し、続いて昭和四十五年に予備調査が行われた。この時既に、鳥内地区施工の開田工事が始まっており、その中の調査となった。克明にボーリングを行ったが確認されず、当時石川町中央公民館沢田分館主事だった吉田利昭氏のボーリングが遺物の所在をとらえ、本遺跡発見の端緒を得た。

後になって判ったことであるが、この時掘りあてた場所が、2ヘクタールを越す大遺跡の心臓部であった。まもなく弥生土器2個が出土し、緊急調査の方針が決定された。

その後、調査も進み、昭和四十六年三月に「鳥内遺跡発掘調査概報」、平成十年二月には報告書「鳥内遺跡」が、町教育委員会より発行されている。  
参考文献・鳥内遺跡発掘調査概報



# ほのぼのの二人三脚



このコーナーでは、金婚式(結婚50年)を迎えられたご夫婦を紹介していきます。

<氏名>  
小川 勇さん(77歳)  
薫さん(74歳)  
住所: 屋敷入36



◆お子さんは何人ですか  
子供は3人授かり、孫が6人になりました。  
◆結婚されて50年、思い出を聞かせてください  
勇さん 私たちは昭和23年3月に結婚しました。50年を振り返ると、私は台湾で終戦を迎え、妻も赤十字で徴兵されるなど、苦勞した青春時代もあります。その後妻と出会い、共働きたったので、夫婦共同で一生懸命子育てをしました。今では、子供も立派な社会人として生活をするなか、親としての任務を終えた感じで、余暇の楽しみ方を大切にしています。

◆お一人の楽しみは何ですか  
勇さん 骨董品集め、表具や植木の手入れをすることです。  
薫さん 長寿会での踊りや仲間とおしゃべりをする事です。  
◆石川町の一番好きなところを教えてください  
北須川、今出川川沿いの桜並木は何処よりもきれいですね。  
◆町政に望むことはなんですか  
公民館の図書室が狭いようなので、将来を担う子供たちのために図書館があればいいですね。

# HAPPY SMILE



れいじ  
鈴木 零士ちゃん  
板橋字塩野沢19  
満さん・純子さんの長男  
平成10年3月9日生まれ

「いっぱい食べて、元気に育ってください。」



さなえ  
関根 沙那恵ちゃん  
母畑字堀ノ内35  
政彦さん・恵美さんの長女  
平成10年1月7日生まれ

「よちよち歩きだけど、一人であんよできてよかったね。健康に育ってね。」

「ハッピースマイル」では、1歳から3歳までのお子さんの写真を募集しています。応募方法は、お子さんの写真、名前、誕生日、電話番号を明記して、封書で役場総務課広報係までお送りください。後日担当が撮影にお伺いします。  
応募多数の場合は、掲載できない場合もありますのでご了承ください。

## ご確認ください

# 役場の電話番号が直通になりました

平成11年4月1日より、石川町役場の電話番号がダイヤルイン（直通）方式にかわりました。ご用のある課、係、室などへ直接かけていただくことになります。

おな、各家庭に石川町役場電話番号表を配布しましたので活用してください。

- ◎電話をされる時は、お手数でもあらかじめ用件のある課、係、室等の電話番号をお調べのうえ、おかけください。
- ◎ご用件のある課、係、室等が不明の場合は、☎26-2111へおかけください。
- ◎役場本庁舎、分庁舎以外の施設についての電話番号は変更ありません。

## 役場(分庁舎) 教育委員会

FAX 26-4148

FAX 26-1638

所 属 名	電 話 番 号	業 務 内 容
農 政 課	農 政 係	26-9126 農業振興、畜産、農業後継者育成、米生産調整
	農地整備係	26-9127 土地改良事業、農村総合整備事業、ダム管理
	農林土木係	26-9128 農道管理、農林業振興、治山事業、鳥獣保護
農業委員会事務局		26-9129 農地売買、賃借、転用、農業者年金
都市建設課	都市計画係	26-9130 道路・都市計画、都市公園、総合体育館
	住宅開発係	26-9131 公営住宅、建築確認、宅地造成
	建設係	26-9132 道路・河川の新設改良
	維持係	26-9133 道路・河川の維持管理
教育委員会 教育課	教育長	26-9134 教育課、経由となります 教育委員会、教育行政の総合企画・調整
	総務係	
	学校教育係	26-9135 学校教育・幼稚園に関すること
	生涯学習係	26-9136 生涯学習、社会体育、国際化教育
	文化振興係	26-9137 芸術文化の振興、文化財保護
	町史編纂室	26-9138 町史編纂に関すること
水道事業所		26-1502 上水道に関すること
簡易水道担当		26-9139 簡易水道に関すること



## 役場(本庁舎)

FAX 26-0360

所 属 名	電話番号	業 務 内 容
町 長	26-2112	総務課、経由となります
助 役		町長秘書、広報広聴、ふれあい相談
総 務 課	広報広聴係	町長秘書、広報広聴、ふれあい相談
	総 務 係 選挙管理委員会	文書、叙勲、行政区長、条例等制定改廃、消費者保護、選挙
	職 員 係	職員の福利厚生、給与、人事、研修
	消防交通係	消防、防災、交通安全、防犯対策
	火災等の問い合わせ	0248-76-8181
収入役・会計室	26-2115	公金の収入・支出
議会事務局・監査委員事務局	26-2116	議会運営全般、監査
企画商工課	企 画 係	26-9111 総合企画、広域行政、地域づくり
	地域振興係	26-9112 地域整備、水源地対策、定住促進
	商工観光係	26-9113 商工業の振興、企業誘致、観光・物産
財 政 課	財 政 係	26-9114 町財政、予算編成
	管 財 係	26-9115 町有財産の管理、入札資格審査
	情報管理係	26-9116 統計、情報公開、情報システム
税 務 課	管理納税係	26-9117 町税の徴収、納税組合、税証明
	課 税 係	26-9118 町・県民税、軽自動車税、入湯税、国保税等
	資 産 税 係	26-9119 固定資産税、特別土地保有税
町民生活課	町 民 係	26-9120 戸籍、住民登録、印鑑証明、埋火葬許可
	年 金 係	26-9121 国民年金
	環境対策室	26-9122 環境保全、廃棄物、公害対策、畜犬登録
保健福祉課	社会福祉係	26-9123 児童手当、障害者福祉、民生委員、生活保護
	高齢福祉係	26-9124 老人福祉、介護保険、遺族会
	国 保 係	26-9125 国民健康保険、老人保健
保健センター(保健衛生係)	26-8416	予防接種、健康診断、保健指導、献血

# お知らせ

## 案内

### 事業主の皆さんへ 労働保険の制度更新を

平成11年度の労働保険の年度更新手続きは、お済みでしょうか。まだ手続きがお済みでない方は、5月20日が申告期限です。

至急、最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署、福島労働基準局または福島県雇用保険課に手続きをされますようお願いいたします。

★お問い合わせ先  
福島労働基準局  
☎024-536-4607  
福島県商工労働部  
☎024-521-7313

### 週40時間労働制及び 改正労働基準法のお知らせ

★週40時間労働制  
守って下さるかあなたの職場へ  
平成9年4月1日より一部の事業所を除いて週40時間労働制が全面的に適用となっており、適用となる事業所では週40時間に移行し

ていかなければなりません。労働省では、その円滑な移行・定着のために2年の指導期間を設けていましたが、それも平成11年3月31日をもって終了となりましたので、実施の確認をお願いいたします。

★労働基準法が変わります  
平成10年9月30日公布された改正労働基準法では、労働契約期間の延長、労働条件書面明示の義務化、年次有給休暇の増加、紛争解決援助制度の新設等13項目にわたる改正が行われました。

改正労働基準法に関する詳細は最寄りの労働基準監督署までお気軽におたずねください。

★お問い合わせ先  
須賀川労働基準監督署  
☎0248-75-3519

### 中小企業雇用創出助成金 制度のお知らせ

中小企業や個人の方が、創業や異業種進出のために人材を確保する場合、助成が受けられる新制度がスタートしました。

★労働者を雇い入れた場合  
・中小企業雇用創出人材確保助成金  
雇い入れた労働者、6人までの賃金の1/2（平成11年10月以降は1/3）を1年間助成します。

・受給資格者創業特別助成金（平成14年3月末までの暫定措置）雇用保険の受給資格者が創業して労働者を雇い入れる場合は、中小企業雇用創出人材確保助成金に加え、雇い入れ数に応じ、80〜120万円を特別に助成します。

★雇用管理制度を改善したい場合  
・中小企業雇用創出雇用管理助成金  
雇用管理制度の改善を図る事業に要した費用の1/2を、最高100万円まで助成します。（要した費用が20万円以上の場合に助成します）

★従業員教育訓練を行いたい場合  
・中小企業雇用創出等能力開発給付金  
教育訓練に要した費用の3/4及び、その間の賃金の3/4を助成します。（支給限度があります）

★お問い合わせ先  
福島雇用促進センター  
☎024-522-6503

### 軽費老人ホーム ケアハウスやすらぎ荘 体験入居のご案内

平成10年度10月に、石川郡内で始めての施設として「ケアハウスやすらぎ荘」が開所しました。「ケアハウス」がどんなところなのかひろく知っていただくために、ケ

## 募集

広い国際的視野を身につけ、21世紀の美しいふくしまを創造していくための人材の育成をめざし、新たなプログラムで参加者を募集します。

青少年育成活動研修コース  
アメリカ

15名（18歳〜40歳）  
国際協力活動研修コース  
ブラジル、パラグアイ

10名（18歳〜40歳）  
環境保全活動研修コース  
ニュージーランド

10名（18歳〜60歳）  
（41歳〜60歳までは全体の2割）  
地域文化振興活動研修コース  
ドイツ、オーストリア

10名（18歳〜60歳）  
（41歳〜60歳までは全体の2割）  
※右記の申込みは次のとおりです

★実施時期 平成11年9月中旬〜  
★募集期間 5月31日（月）まで

★お問い合わせ先  
県青少年女性課  
☎024-521-7187

共生社会への道支援研修コース  
「ふれあいウイング」

★訪問国 アメリカ

★時期 平成11年10月（11日間）

★人員



障害のある人13名(成人8名  
盲・聾・養護学校高等部生徒5名)  
障害のない人8名(成人3名  
高校生3名、PTA2名)

★お問い合わせ先

県障害福祉課

☎024-521-7169

自主企画研修コース

地域課題解決のための自主的な

研修に助成金を交付し、支援する。

訪問国、研修内容・期間等につ

いて参加希望者が設定

★募集期間 6月30日まで(水)

★人員 25歳〜45歳 3名

★お問い合わせ先

県青少年女性課

☎024-521-7187

### 東京いわき石川会 交歓パーティー参加者募集

東京いわき石川会(石森宥児会  
長)では、ふるさと石川町の皆さ  
んとの交歓パーティーを次により  
開催します。

参加を希望される方は、役場企  
画商工課へ申し込みください。

☆日時 5月23日(日)

正午から

☆場所 中野サンプラザ

(東京都中野区)

☆会費 男性9000円

女性8000円

当日徴収します。

☆定員 30名

(定員になり次第締切ります)

★お問い合わせ先

役場企画商工課商工観光係

☎26-9113

### 小・中・高校生のための 国際交流夏期海外派遣 事業参加者募集

青少年の国際交流を進めている  
財団国際青少年研修協会では、平成  
11年度夏期海外派遣事業の参加者  
を全国から募集しています。

「中学生・高校生対象事業」

青少年アメリカ国際交流キャンプ

青少年オーストラリア研修

青少年シンガポール研修

青少年カナダボランティア交流

\*右記4事業は特別補助事業のた  
め、選考試験があります。募集締  
切りは5月24日まで

イギリス語学研修

カナダ生活体験&英会話研修

アメリカ・ボストン語学研修

オーストラリア生活体験&学校訪  
問

「小学生から参加できる事業」

青少年カナダキャンプ

サイパン南の島生活体験ホームス  
テイ

オーストラリア生活体験ホームス  
テイ

アメリカインディアンキャンプ&

ホームステイ

オーストラリアエアーズロックへ  
の旅

\*以上5事業の締切り6月10日ま  
で(締切り後書類選考)

★資料請求・お問い合わせ先

財団国際青少年研修協会

☎03-33359-8421

### 相談

### 心配ごと相談

☆相談日 5月7日(金)、17日  
(月)、27日(木)

☆場所 老人福祉センター

☆時間 午前10時〜午後3時

★お問い合わせ先

石川町社会福祉協議会

☎26-3793

### 交通事故巡回相談

☆相談日 5月25日(火)

☆場所 役場宿直室

☆時間 午前10時〜午後3時

★お問い合わせ先

役場総務課消防交通係

☎26-2114

### マナビーランド

### 生涯学習伝言板

月・日	内容	場所
5/2	中体連ヤマザキ旗(野球・ソフト・バレー)	町民グラウンド外
5/5	こどもの日記念第4回ベクトルロケット福島県大会	母畑レクサイドセンター
5/10	料理の鉄人、ヤングママ講座(合同開講式)	中谷地区公民館
5/12	洋画教室・ガーデニング講座(開講式)	中央公民館
5/13	レディースきたす(開講式)	中央公民館
5/16	運動会(石川小・沢田小・野木沢小・母畑小・中谷第1小)	各小学校校庭
5/16	協会長杯Aリーグソフトボール大会	町民グラウンド
5/18	兔田ふれあい学級(開講式)	石川パーティーゴルフ練習場
5/20	新田寿健康大学(開講式)	新田ふれあいセンター
5/23	協会長杯Cリーグソフトボール大会	町民グラウンド
5/25	レディーススクール沢田(開講式)	沢田地区公民館
5/29~30	植木まつり	母畑レクサイドセンター
5/30	運動会(山形小・南山形小)	各小学校校庭

●生涯学習伝言板に掲載をご希望の方は、教育課・生涯学習係までお問い合わせください。

☎26-9136

### あなたのアイデアを 広報に



#### ●町づくりにあなたの声を!

町政運営の基本は、町民の皆さんと共にあゆむ「参加と共働」の町づくりです。あなたのひとことが、よりよい町をつくりま  
す。町づくりに対し、日ごろ感じていることをお寄せください。

#### ●あなたの作品コーナー

体験談、写真、イラストなど「あなたの作品」を募集します。

#### ●広報掲載上のお願い

匿名のご意見やおたよりは掲載しません。  
住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上お寄せください。(但  
し、明記の上での匿名希望は匿名扱いにします)

意見や要望(苦情も含む)に対しては、内容によって次のよ  
うに取り扱います。

1. 回答を添えて紹介する。
2. 回答というかたちをとらず、今後の町づくりの参考にする。
3. 電話や手紙で回答する。

◎〒963-7893

石川町役場内 広報いしかわ係までお寄せください。

# お知らせ

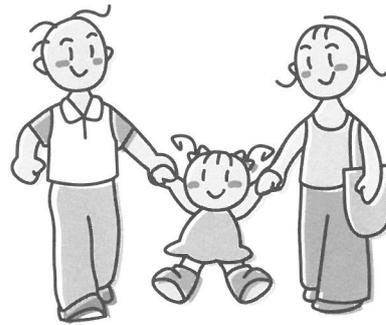
## 消費者

### 物価の安定を目指し 監視と調査

消費者生活の安定向上を図るために、生活関連物資等の価格及び受給動向等を調査する物価モニター制度が昭和48年より実施されています。

石川町からは、平成11年度の県物価モニターとして迎由美さん（矢ノ目田）が福島県知事から委嘱されました。

物価モニターとなりました迎由美さんには、生活関連物資（食パンや野菜等）の価格やサービス料金及びその動向等についての報告、消費者の購買態度や意識などについての報告、物価行政に対する意見・問題の提出により、物価行政の推進のために一年間活動されます。



### 5月は

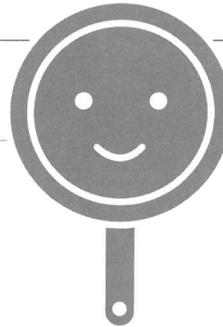
### 「消費者月間」です

学び・考え・行動する  
とともに築こうくらしのルール

悪質商法、訪問販売等が多種多様化するなかで、自分には関係ない話と無関心にならず、消費者としての自覚を高めましょう。

そして、必要な情報は積極的に集め、かشしい商品選択を心がけましょう。悪質商法は、いつあなたを狙っているかわかりません。

## ・食改 だより・



### ～まいにち いいウンチしてますか～

食生活改善なのに、ウンチの話なんてと嫌がらないでください。食事と排便はとてもつながりが多く、食べたらずのはとても大切なことなのです。

いいウンチって？

**理想のウンチ**はバナナ状  
においはあまりくさくない  
色は黄色か茶色

ウンチの中身は1/3が細菌です。

細菌は、ビフィズス菌（腸の中をきれいにし、悪い菌がふえないようにする）大腸菌やウエルシュ菌など（腸の中で有害物質や毒素を作っている）。

残りは、水分と食べかすです。トイレにポツカリ浮かぶウンチが理想のウンチで、そのために規則正しい食事、特に食物繊維、野菜のとり方が大切になります。

### 保健婦さんの

## ちよつと いい話



### 子どもの暮らしを応援

「それでいいよだいじょうぶ」という子どもとの暮らしを応援する本が厚生省から届きました。この本は、お父さん、お母さんの子育てを支援するためのものです。0歳から4歳までの子どもの様子や子育てするお父さん・お母さんにと子どもとの暮らしを楽しんで欲しいといった内容で構成されていて、かわいい絵と色づかいで読みやすくなっています。

子育てをしていると「泣いてばかり」とか「寝ない」とかで、とまどった経験もあることでしょうね。だけど、子どもってそんなもの…。「たいへん」のまっただな

かにいるときは、出口がみえないけれど、ときが解決してくれることはたくさんあります。子どもの成長って思ったようにはいかになくて、子どもといっしょにゆっくり歩いていって欲しいと思いますが、そんな「気づき」をもらえる本になると思います。

これから各保育所や幼稚園を通して、赤ちゃん検診等で配布を予定していますので、ぜひ一読してください。

連絡先 石川町保健センター

☎26-8416

# 戸籍の窓口

3月1日から3月31日まで届出先(敬称略)



こんにちは赤ちゃん



カップル誕生

添田久美子	長田哲也	山田美智子	永見哲哉	箭内洋美	佐藤美旭	大藤泉	曲山正之	新山新婦	氏名保護者住所
双里	白河市	松木下	兵庫県	須賀川市	湯郷渡	古殿町	塩沢	住所	

川白島美香

郡山市



霊よ安らかに



添田義典	江尻ニテ	村上クニ	永山正男	添田ナツ	矢吹豊	塩田等	深谷一郎	佐藤力	林貞雄	木村ナ	細川ミナ	芳賀郡	鈴木征美	氏名
住所	母畑	赤羽	塩平	曲木	南山形	曲木	形見	中田	沢井	立ヶ岡	中田	南町	塩平	沢井



今月の納期

国定資産税(1期分)

国民年金(5月分)

自動車税(全期)

※5月25日までに納めましょう

※5月31日までに納めましょう

## 平成11年4月1日から 老人保健法等の規定に基づき、 高齢者の患者さんの 負担額が変わりました。



○老人保健制度加入者の皆さんの診療に関する一部負担金の額が4月1日から次のとおり改定変更になりました。  
●外来の場合 1日につき500円→1日につき530円  
ただし、同一の医療機関に1月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については無料となります。(薬剤に関する一部負担金はお支払いいただきます)  
●入院の場合 1日につき1,100円→1日につき1,200円  
※市町村民税非課税の世帯に属する方等で老齢福祉年金を受給している方については、1日につき500円に減額されます。  
※市町村民税非課税の世帯に属する方については、1月の負担上限が35,400に減額されます。

### 入院したときの食事代 (入院時食事療養費)

●入院中の1日の食事にかかる費用のうち一部(標準負担額)を被保険者の方に自己負担していただきます。  
住民税非課税世帯等の方は、標準負担額が減額されますので、町役場国保窓口申請してください。

### ○入院時の食事にかかる標準負担額

一般：1日760円  
住民税非課税世帯等：90日までの入院：1日650円  
90日を超える入院：1日500円  
(過去12か月の入院日数)  
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方：1日300円

老人保健制度は70歳の誕生日の翌月から適用されます。(ただし、月の初日が誕生日の場合はその月から。たとえば、9月1日生まれの方は9月から、9月2日生まれの人10月からとなります)

## 今月の表紙



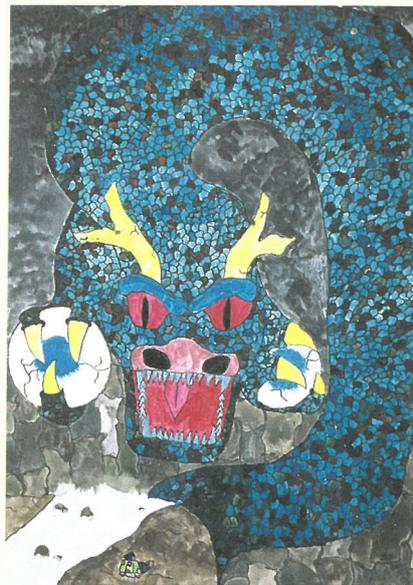
4月6日、中谷第2小学校で入学式が行なわれ、8人の新入生は緊張ぎみに式典に臨んでいました。

# 小さな美術館

⑭中谷第一小学校

つつじを觀賞しながら給食を食べつつ見ホール(食堂)と発表集会や全校朝の会を行うあすかホール(多目的ホール)があります。二つのホールで、子供達は異学年集団による食事を通して思いやりの心を養い、発表会を通して表現力の育成に努めています。

## 施設の紹介



学しゅうはつびょう会で、おみこしをかつぎました。みこしの先頭で、うちわをあおいでいるところをかきました。

小湊友加里さん  
(3年)



「まつりだ、ワッショイ！」

大きな滝にすむ虹の龍。あやまって龍のなわばりに入り込んだ、男をおどろかすかわい龍の様子をかきました。

矢吹 貢一くん  
(6年)



「だれだ！そこにいるのは」  
虹の龍から〜

## 春のさとの花だより

写真提供/関根政信さん



サクラスミレ (サクラソウ科)

川原や山地の低湿地に生える。4月～5月に20cm内外の花茎が立ち、頂に紫色の花が散形状につく。上面から見るとサクラ花に似ているので、桜草の名がある。

## うつくしま未来博 2001年開催

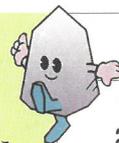


## 編集後記

5月31日は世界禁煙デーだそうです。喫煙者の皆さんは、吸わない方が健康に良いなどと知っていても、やめられないのが現状だと思っています。たばこに含まれているニコチンは、脳や神経細胞に影響を与え、頭をすっきりさせたり、緊張をほぐしたりする神経作用をもっています。ニコチンがなくなると、また吸いたくなる、これが「ニコチン依存症」の始まりです。妊婦や赤ちゃんに悪影響があるので吸わないように…。  
(迎 茂城)

## 町民憲章

1. 自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
1. 親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
1. 歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう



## 町の人口

(4月1日現在)

20,085人(-86)

男 9,775人(-49)

女 10,310人(-37)

世帯数 5,510戸(-14)

( )内前月比